



広報 **びらとり** 8

No. 637
月号

一人ひとりがまちづくりの主役です 輝くびらとり未来につなごう

全道消防操法訓練大会 (7/18 江別市)



| | | | |
|---|--------------|-----|-----------------------|
| 特 | 平取消防団 全道制覇! | | P2 |
| 集 | 富内線と振内鉄道記念館 | | P3 |
| | 農業委員会からお知らせ | P 4 | 2013年度ISO14001の実績 P 5 |
| | びらとりニュース2014 | P 6 | 食育だより P 7 |
| | まちのひろば | P 8 | 教育委員会からのお知らせ P10 |
| | すこやかだより | P14 | 図書館へ行こう P15 |

平取消防団 全道制覇！

～全道消防操法訓練大会～

7月18日に江別市にある北海道消防学校で「全道消防操法訓練大会」が開催され、平取消防団が見事に全道優勝を果たしました！！

同大会は、全道各管内代表14消防団が出場し、消防車から63メートル先の標的に対し、次々とホースをつなぎ合わせ10メートルまで近づき、標的を倒す技術やスピードを競う大会です。

士気の高さや規律のとれた正確な動きも審査対象です。なかでも、平取消防団は圧倒的なスピードと安全確実な操作で会場を沸かせることができ、全道優勝を果たしました。

大会長の講評では、「近年、車両・機械の高度化が進んでいるが、どんなに高度化されても操作する人間が安全確実に操作しなければ事故に繋がり、平取消防団の様に基本を忘れてはいけない」との講評をいただき、優勝旗を持って帰ってくることができました。



後列左から 高橋 一夫 副団長、川上 修平 団員（第1分団・1番員）、福澤 肇 班長（第4分団・指揮者）
松下 雅英 団員（第2分団・2番員）、本間 義明 団員（第3分団・3番員）、田中 護 団長
前列左から 長野 由樹 団員（第2分団・補助員）、福澤 孝彦 団員（第4分団・4番員）

出場隊員は、4月から連日それぞれの仕事が終わった後、平取カントリークラブ様のご協力によって同クラブの駐車場にて夜遅くまで訓練を重ねてきました。

来たる11月8日には、東京で行われる全国消防操法訓練大会に北海道代表として出場します。引き続きご声援の程よろしくお願い致します。

目指せ！ 全国制覇！



とみうち 富内線と振内鉄道記念館

富内線の歴史

富内線の歴史は、大正時代までさかのぼります。

富内線は当初「金山線」と呼ばれ、北海道鉱業鉄道の経営により大正11年に鶴川、旭岡間が開通したことに始まりました。そして、12年には富内まで延長され、昭和18年に国鉄に移管され鶴川駅を起点に富内までが富内線となったのでした。

その後、鉄道が振内までを走るには長い月日がかかりました。それは富内と幌毛志にある山間部を抜ける日振覆道工事が大変な難工事であったためでした。昭和33年11月、住民の念願であった鉄道が振内まで開通し、平取での国鉄開業を祝う祝典が盛大に行われました。続いて昭和39年11

月、鉄道は日高まで開通し15の駅を結ぶ全長82.5キロメートルの富内線が完成したのでした。



富内～振内間開通祝賀会の様子

産業・経済の発展に貢献した富内線

住民の足として、さらには産業・経済発展のために大きく貢献してきた富内線ですが、

国鉄は全国的な赤字対策のため昭和55年に国鉄再建法を公布し、昭和59年に富内線は第2次廃止対象線に承認されま

した。

地域住民にとっては欠くことのできない富内線をなんとか存続しようとして、沿線4町（平取町・旧日高町・旧鶴川町・旧穂別町）では「国鉄富内線存続対策沿線協議会」を設置し、一貫して廃止反対を訴えてきました。さらに廃止を前提とする国の特定地方交通対策協議会への参加要請を拒否してきました。

しかし、国鉄分割民営化論の進展など社会情勢の変化を考慮し、昭和60年6月、同協議会に参加することを決定しました。同協議会の中で存続のための方策を模索してきましたが、年間6億円近い赤字の試算で転換交付金での存続は不可能であることが明確になったため、沿線4町は昭和61年2月、バス転換を容認することとなりました。

振内までの開通から28年間、地域住民の足として地域経済・文化の発展に寄与してきた富内線は昭和61年10月31日に廃止されました。

振内駅は鉄道記念館に



昭和61年10月に廃止された国鉄富内線の歴史を保存し、あわせて観光客を呼び込むことを目的に、昭和62年12月に振内鉄道記念館がオープンしました。



振内鉄道記念館

展示室／平日のみ開館

開館時間 9:00～16:00

（施設中のため、見学希望者は振内支所に連絡願います）

ライダーハウス／宿泊可能期間
5月～9月

問合せ先

役場振内支所（☎01457-3-3211）



資料展示室には、富内線で実際に使用されていた鉄道用具や重さ3トンもある動輪など、約200点が展示されています。

農業委員会からお知らせ

任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙は、7月1日に立候補の受付を行ったところ、定数10人に対して、10人の届け出がありました。

この結果、無投票で次の方々が農業委員会委員に決まりました。任期は7月20日から3年です。

このほか、農協、土地改良区、共済組合、議会から推薦された委員4人を加えた14人で委員会を構成します。

◇農地の売買・賃貸借・贈与をするとき

農地を農地として利用することを目的に、売買、貸借、贈与する場合には、農地法第3条による許可が必要です。この許可を受けずに所有権の移転や賃貸借権の設定を行っても、許可を得なければその効力は生じません。

なお、農業経営基盤強化促進法によって所有権の移転や賃貸借権の設定を行う場合には、手続きが異なりますので、あらかじめ農業委員会へご相談ください。

◇農地の転用

・自分の農地を農地以外（住宅地・駐車場・資材置場等）に転用する場合には、農地法第4条による許可が必要です。

・農地を転用目的で売買、賃貸借等をする場合には、農地法第5条による許可が必要です。

◇農地の相続

相続等によって農地の権利を取得した場合には、農業委員会へ届出を行うことになりました。

※ 詳細については、農業委員会にご相談ください。 農業委員会事務局 (☎ 2-2695)



④ 山崎直喜
去場



③ 萱野久彦
長知内



② 坂本秀司
荷菜



① 垂柳 忠
荷菜

農業委員会委員

議席順・氏名
住所



⑨ 丸岡敏弘
貫気別



⑧ 松原芳計
振内町
(共済組合推薦)



⑦ 山田慶一
紫雲古津



⑥ 奥村好志
振内町



⑤ 藤澤佳宏
荷負
(議会推薦)



⑭ 宮入 司
貫気別
(会長)



⑬ 藤江一博
振内町
(会長職務代理者)



⑫ 吉田正志
貫気別
(農協推薦)



⑪ 水谷忠幸
本町



⑩ 大坪一寿
荷菜
(土地改良区推薦)

2013 年度 ISO14001 の実績

アイエスオー
ISO14001

平取町では、平成17年度から地球環境保護と省エネ推進のためISO14001を導入し、取り組んできました。ここでは、平取町の環境保護の取り組みと、近年の状況と比較した昨年度の実績をご紹介します。

アイエスオー
ISO14001

ISOは、国際化規格で手順が定められており、この規格に沿って事業所が運用していることをISOの第三者認証機関が調査して認めてもらうことで「認証取得」となります。この認証により、環境に優しい事業活動をしていることはもちろん、環境に限らず取り決めや内部規則を守ってしっかりとした運営ができる事業所の証とも言えます。

平取町の取り組み

町では、主に法律で要求されている法的な規制事項を遵守するとともに、独自の目標を設定して取り組みを実施してきました。具体的には、電気・水道・プロパンガス使用量、暖房用の重油と灯油、公

用車の燃料、事務用紙の節減等に取り組むことで環境保護の目標を達成してきました。また、行政活動に伴って排出されるゴミの分別リサイクルを徹底することでゴミの排出抑制にも繋がっており、さらに職員の環境保護と節減意識の向上にも繋がりました。

昨年度の実績

町で取り組む環境保全活動は、安定したものとなっており、監査を委託する認証機関からも認められたところですが、一方で昨年度の温室効果ガス(CO2)の排出量は、ここ近年で一番多いものとなつてしまいました。その理



庁舎内にはISO14001証書が掲示されている

由として、全体の測定結果では取り組みによる節減が出来るものにもかかわらず、電気の使用に伴うCO2排出係数(※注)がここ近年、毎年増加しているため、全体でのCO2の排出量が増えているという結果となりました。

今後の取り組み

平取町のISO認証は、今年の12月で期限を迎え、新たに予算を確保しての認証更新は行わないとして方針が決定しています。しかし、これまでの節減効果は大きな成果であるため、ISO認証を返上した後の取り組みをどうするべきか、各委員会等で十分に検討を行いながら方針を決定することとしています。

(※注) CO2 排出係数

温室効果ガスの排出量は直接測定するのではなく、活動で求められる使用量に排出係数をかけて求めている。

日本では実態にあった係数を算定しており、その係数の値は、温室効果ガス排出量算定方法検討会で見直されている。

□ 2009 年度基準値と 2011 年～ 2013 年度の実績および環境保全効果

| 効果の分類 | 環境パフォーマンス指標 | 2009 年度 基準値 | 2011 年度 実績 | 2012 年度 実績 | 2013 年度 実績 | 2013 年度 CO2 削減量 (t) |
|-------------------------------|---------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|------------------------|
| 事業活動に投入する資源に関する環境保全効果 (△は増加量) | 電力使用量 (kWh) | 1,988,047 | 2,208,850 | 2,183,798 | 2,165,692 | △ 122,220 |
| | L P ガス使用量 (m ³) | 456 | 411 | 387 | 370 | 563 |
| | 重油 / 灯油の使用量 (ℓ) | 273,168 | 280,830 | 272,668 | 264,741 | 32,641 |
| | ガソリン / 軽油の使用量 (ℓ) | 31,186 | 44,492 | 42,815 | 44,701 | △ 31,124 |
| | コピー用紙使用量 (枚) | 1,495,317 | 1,443,921 | 1,499,777 | 1,678,077 | ※ CO2 換算なし |
| 排出する環境負荷及び環境保全効果 (△は増加量) | 水道水使用量 (m ³) | 11,131 | 10,288 | 9,583 | 9,322 | 651 |
| | 温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) | 2,125 | 1,632 | 1,897 | 2,301 | △ 176 |
| | 廃棄物等総排出量 (kg) | 55,960 | 37,218 | 51,532 | 27,988 | 9,510 |

条例

平取町自治基本条例を知っていますか？

自治基本条例の見直し作業が開始

町民・議会・行政が一体となる自治体運営の基本原則「平取町自治基本条例」の見直しに着手

平成20年3月に制定され、その年の4月から施行された平取町自治基本条例（以下「基本条例」として省略）の見直し作業が始まりました。

作業は、町民で構成される「検討委員会」（6人）、町職員による「レビューチーム会議」（11人）で進められ、基本条例に基づく各取り組みの検証や基本条例の条文の改正の是非などを検討し、その結果について町民説明やパブリックコメントを行い、町長に答申、町長が検討委員会の結果を受けて条文の改正が必要と判断すれば、議会に条文改正を上程し議決をいただくこととなります。

自治基本条例の制定の経過

平成17年度に策定された第5次総合計画の中で、「まちづくり基本



第1回検討委員会のようす（6月25日）

条例の制定」が基本構想に謳われ、町民で構成された「つくる会」、役場職員で構成された「検討チーム」で条例の策定作業が進められました。

第1回の「つくる会」は平成19年1月に開催され、平成20年3月、町長に答申するまでの間、15回の会議を開催し深夜にわたる議論を経て策定されたものです。

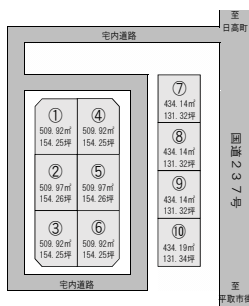
問合せ先：まちづくり課企画係（☎ 2-2222）

移住

移住定住分譲宅地「レラの里」で過疎化をストップ！

移住定住分譲宅地の募集始まる

二風谷地区に造成した移住定住用分譲地「レラの里」を45～50万円で10区画限定提供



150坪10区画限定

地方の問題とされてきた過疎化が、国の人口が減少を始めたことでメディアなどでも取り上げられるようになってきました。そうした中、町は過疎対策として二風谷地区に移住定住用の分譲宅地の造成を平成24年に開始しました。

この分譲宅地は、契約から2年以内に建築することを条件として格安に提供されるもので、新聞やまちだよりの折り込みなどで8月11日までに広く募集をしています。

町ではこれまで、紫雲古津地区に定住促進団地を造成し、好評のもと新しいコミュニティが誕生しましたが、今回の分譲についても、地域に根ざし発展の一役となることが期待されています。

この宅地の募集はまもなく締切となりますが、応募が多数となった場合は家族構成などを検討したうえで決定となります。

- 団地名／レラの里
- 所在地／二風谷 66 番地
- 区画数／10 区画
- 区画面積／434㎡～509㎡
- 建築条件／床面積 65㎡以上、地上 2 階建以内
- 道路／アスファルト舗装
- 給水／簡易水道
- 生活排水／生活雑排水

問合せ先：まちづくり課企画係（☎ 2-2222）

よい食一生 ● 食育だより

保健福祉課 保健推進係

6月は『食育月間』・毎月19日は『食育の日』

★みんなで作ってみよう！！★

平取高校トマトクラブ考案メニュー パートⅡ
小中学校・保育所で給食メニューとして実施
『トマトジャージャー麺』



【材料】(2～3人分) 1人分：843kcal

豚ひき肉 200g
トマト 200g(1個)
ピーマン 1個
長ネギ 1/2本
にんにく 1片
しょうが 1/2片
豆板醤 小さじ1弱
甜麵醬 小さじ2
片栗粉・水 各小さじ1
錦糸卵 2個分
蒸し麺 2人前

〈合わせ調味料〉

鶏がらスープ素 小さじ1/2
トマトペースト 2個
(トマトを湯むきつぶしたもの)
砂糖 小さじ2
酒 大さじ1
しょうゆ 大さじ1
みそ 大さじ2

【作り方】

- ① ピーマン、長ネギ、にんにく、しょうがをみじん切りにする。きゅうりは細切り。
- ② 合わせ調味料を準備しておく。みそ、砂糖が溶けるまでよく混ぜ合わせる。水溶き片栗粉の準備する。
- ③ 鍋にごま油をひいて、にんにく、しょうが、豆板醤、甜麵醬を入れ炒める。
- ④ ③にピーマン、長ネギを入れたら、ひき肉を入れポロポロになったら合わせ調味料を入れる。
- ⑤ 1分ほど煮てから水溶き片栗粉を入れる。大きく混ぜてとろみをつける。
- ⑥ 蒸し麺をさっとゆで上げて、あたためる。
- ⑦ 麺の上に、味付けしたひき肉、きゅうり、錦糸卵、トマトを添えて完成。

★平取町の食育推進活動情報★

小中学校・保育所給食「ニシパランチ」

7月2日(土)トマトがおいしくなるこの時期に、町内全小中学校・保育所で第1弾のニシパランチ事業が実施されました。

平取高校トマトクラブ考案の“トマトジャージャー麺”を中心とした献立が作成され実施されました。

当日は、平取高校フードデザイン科の13人が試食会場である、二風谷小学校に7人、弥生保育園に6人とそれぞれの施設で、メニューについてや使用されている食材についての話を子どもたちに行いました。高校生の中には、「自分の出身保育園に久しぶりに来た!!」と嬉しそうに話している生徒さんもいました。



【二風谷小学校での試食会風景】



【弥生保育所での試食会風景】

早寝・早起き・朝ごはん
は元気の基本！！

